

## 祝 白寿 おめでとうございます

日高 静枝さん(豊玉町)大正10年5月20日生まれ

99歳を迎えられた日高さんに市から褒状とお祝い金を贈呈し、長寿をお祝いしました。これからもお元気でお過ごしください。



### 【広報つしま5月号お詫びと訂正】

2ページ「まちかどウォッチング」内の記事「卒業制作で郷土の偉人顕彰を！」において、掲載内容に誤りがありました。

訂正してお詫びいたします。

【10行目】(誤) 圓明寺⇒(正) 宝蔵寺

8ページ「みんなの広場」内の記事「地域防災に役立てます」において、寄贈いただいたレスキューボードの個数に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

なお、レスキューボードは、自主防災の救助用具として活用させていただきます。

【3行目】(誤) 10個⇒(正) 20個

## 市役所インフォメーション

### お知らせ

#### 第11回特別弔慰金の申請を受け付けています

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

**支給対象者** 令和2年4月1日(基準日)時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期間** 令和5年3月31日まで

**留意事項** 特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。

ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持つて行うことになります。

問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119

# 新型コロナウイルス感染症の影響を 各種税金・保険料等の

各種制度の概要を掲載します。

## 市税徴収猶予の特例制度

無担保  
延滞金なし

【対象】 事業収入などに相当の減少があり、以下のいずれも満たす方

1. 令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
  2. 一時的に納付または納入を行うことが困難であること
- ※「一時に納付し、または納入を行うことが困難」の判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

【猶予期間】 1年間

※猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

問い合わせ 税務課 ☎0920(53)6111

## 水道料金等の支払い猶予

【対象】 水道料金および漁業集落排水施設  
使用料の支払いが困難な方

【対象となる料金】

- 水道料金（令和2年4月分から6月分）
- 漁業集落排水施設使用料  
（令和2年4月分から6月分）

問い合わせ

水道局（厳原町）  
☎0920(52)0943  
美津島行政サービスセンター（美津島町）  
☎0920(54)2271  
中対馬振興部 住民生活課（豊玉町）  
☎0920(58)1111  
峰行政サービスセンター（峰町）  
☎0920(83)0301  
上県行政サービスセンター（上県町）  
☎0920(84)2311  
上対馬振興部 住民生活課（上対馬町）  
☎0920(86)3112

## 市営住宅家賃の徴収猶予

【対象】 収入が著しく減少した市営住宅入  
居者の方

【猶予期間】 申請書を受け付けた月の翌月から  
3か月以内

【申請期限】 納期限の10日前までに申請書の  
提出が必要です。郵送申請の場合  
は、消印の日付を提出日とします。

問い合わせ

管理課（厳原町・美津島町）  
☎0920(53)6111  
中対馬振興部 地域振興課（豊玉町・峰町）  
☎0920(58)1111  
北部建設事務所（上県町・上対馬町）  
☎0920(84)2316

# 受けた市民の皆さんへお知らせです 徴収猶予および減免制度



詳しくは、記載の連絡先までお問い合わせください。

## 国民健康保険税の減免

### 全額免除

【対象】 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

### 一部減額

【対象】 主たる生計維持者について、以下のいずれも満たす世帯

1. 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
2. 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
3. 1に該当する収入見込みに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

問い合わせ 税務課 ☎0920(53)6111

## 後期高齢者医療保険料の減免

### 全額免除

【対象】 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

### 一部減額

【対象】 主たる生計維持者もしくは世帯に属する被保険者について、以下のいずれも満たす世帯の方

1. 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
2. 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

問い合わせ 保険課 ☎0920(58)1579

## 介護保険料の減免

### 全額免除

【対象】 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯に属する第1号被保険者

### 一部減額

【対象】 主たる生計維持者について、以下のいずれも満たす世帯に属する第1号被保険者

1. 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること
2. 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

問い合わせ 保険課 ☎0920(58)1118

## 国民年金保険料の減免

【対象】 減収により納付が困難な方で、以下のいずれも満たす方

1. 令和2年2月以降に、収入が減少していること
2. 令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の免除等に該当する水準になることが見込まれること

※全額免除となる所得の目安

{(扶養親族の数+1)×35万円}+22万円 以下

【対象期間】 令和2年2月分以降

### 問い合わせ

年金加入者ダイヤル

☎0570(003)004

日本年金機構長崎北年金事務所

☎095(861)1354

市民課 ☎0920(53)6111

# サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが発売されます

## サマージャンボ宝くじ

1等 5億円 × 21本  
 前後賞各 1億円 × 42本  
 ※当せん本数は発売総額6億円・21ユニットの場合

1等・前後賞  
 合わせて  
 7億円!

## サマージャンボミニ

1等 1,000万円 × 80本  
 ※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金) 抽せん日 8月21日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじ公式サイトで  
 宝くじを購入できる  
 ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



### お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

#### STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索し、メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

#### STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

#### STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

問い合わせ 財政課 ☎0920(53)6111

## 希少な野生植物は採取等が禁止されています

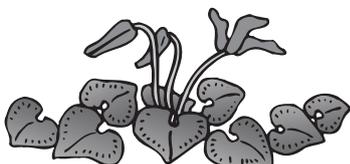
絶滅のおそれがあるなど特に保護を必要とする植物については、種の保存法(※1)や県の条例(※2)で採取等が禁止されています。この度、対馬に生育する植物種の中から、種の保存法に基づき国内希少野生動植物に2種が、県の条例に基づき希少野生動植物に1種が新たに指定されました。

指定されている植物種の採取等を行った場合には罰則が科せられます。ただし栽培されている植物は規制の対象外となる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

※1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

※2 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例

問い合わせ 文化交流・自然共生課  
 ☎0920(53)6111



### 特定第一種国内希少野生動植物種 (対馬自生種)

NEW!	ハナナズナ	アブラナ科
NEW!	ツシマヒヨウタンボク	スイカズラ科

### 長崎県条例 希少野生動植物種 (対馬自生種)

NEW!	ウスバサイシン	ウマノスズクサ科
	カシノキラン	ラン科
	ガンゼキラン	ラン科
	カンラン	ラン科
	キリシマエビネ	ラン科
	ツレサギソウ	ラン科
	ナゴラン	ラン科
	オオミヤマカラマツ	キンポウゲ科
	ムラサキカラマツ	キンポウゲ科
	チョウセンニワフジ	マメ科
	ナガバサンショウソウ	イラクサ科
	ハナナズナ	アブラナ科
	シマトウヒレン	キク科
	ツシマノダケ	セリ科
	ウスギワニグチソウ	キジカクシ科

## 「ツシマヤマネコ基金」に多くの寄付をいただいております

対馬市では、ツシマヤマネコや自然環境保護の取り組みを推進するため「ツシマヤマネコ基金」を設置し、市内外の方から毎年寄付をいただいております。

### 令和元年度中の寄付額

事業指定項目	件数	金額
1. ツシマヤマネコの保護および自然環境の保全に関する事業	56件	1,548,494円
2. 動植物の調査・研究に関する事業	14件	130,848円
3. 対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業	2件	15,615円
4. 対馬の自然環境を普及啓発する事業	2件	23,232円
5. その他目的達成のために市長が必要と認める事業	6件	104,359円
ツシマヤマネコ基金預金利子		1,014円
計	80件	1,822,548円

### お名前の公表を承諾いただいた令和元年度寄付者の皆様（敬称略、五十音順）

#### 〔個人〕

浅石真紀子、石原かおり、工藤周、対馬庸二、中村牧子、原田正彦、福田勝樹、福田美恵子、藤原夕希子、山本俊彦、渡辺竜生

#### 〔団体〕

一般社団法人対馬観光物産協会、株式会社SNC、(株)ダイフク東海営業部（代表）西岡秀幸、住友大阪セメント株式会社、那須どうぶつ王国、メルティカポエミュウ、ワーキングトゥギャザー1881

#### 〔募金箱〕

井の頭自然文化園、京都市動物園、対馬野生生物保護センター

#### 〔ツシマヤマネコ寄付金付き自動販売機設置者（設置場所）〕

株式会社キッズプロモーション（福岡市動物園内）、株式会社ジャパンビバレッジ（対馬市福岡事務所内）、対馬市職員労働組合（対馬市役所庁舎内）、対馬グランドホテル、対馬やまねこ空港、那須どうぶつ王国（那須どうぶつ王国内）、福岡市動物園、湯多里ランドつしま、有限会社対馬ビルサービス

問い合わせ 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

## 日本脳炎の予防接種はお済みですか？

日本脳炎の予防には合計4回のワクチン接種が必要です。お子様の母子健康手帳を確認し、4回の予防接種がお済みでない方は、対象となる期間に接種してください。対象期間であれば接種費用は無料です。

対馬市では、生後6月からの接種をお勧めしています。実施医療機関や接種時期などに関しては、下記までお問い合わせください。

接種回数		接種間隔	標準的な接種年齢	対象
1期	初回	1回目	3歳	生後6月～ 生後90月
		2回目		
	追加	1期初回2回目から1年後	4歳	
2期		1期追加から5年後	9歳	9歳～13歳未満



#### 特例措置対象者

- ①平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで残りの回数を接種できます。
- ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、1期の接種（3回）がお済みでない方は、2期の対象となる9歳～12歳の間に残りの回数を接種できます。

問い合わせ いきいき健康課 ☎0920(52)4888

## お知らせ

### 人間ドック受診費用の一部を助成します

**助成額** 費用の2分の1（上限2万円）  
**対象** 40歳から74歳の対馬市国民健康保険被保険者

#### 助成金振り込みまでの流れ

- ①人間ドックを予約してください。
- ②市に事前申し込み（電話）をしてください。  
**事前申込期限** 令和3年2月26日（金）
- ③市から申請書類が届きます。
- ④人間ドックを受診してください。
- ⑤人間ドックの結果が届きます。
- ⑥結果と申請書類を市に提出してください。  
**提出期限** 令和3年3月26日（金）
- ⑦市から助成金が振り込まれます。

**その他** ○令和2年度受診分に限りませう。  
○結果が届くまで期間を要しますので早めの受診をお勧めします。  
○詳しくは、特定健康診査受診券に同封されたチラシをご覧ください。

**問い合わせ** いきいき健康課 ☎0920(52)4888

### レジ袋の有料化が始まります

7月1日より、全国でレジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

プラスチックは、製品の軽量化など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



制度概要などの詳細はこちら



**問い合わせ** 環境政策課 ☎0920(53)6111

### 成人用肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

**助成額** 予防接種費用8,149円のうち3,149円  
**助成期間** 令和3年3月31日まで  
**対象**

- ①これまでに成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
- ②60歳以上65歳未満のうち、心臓・腎臓または呼吸器のいずれかで1級の障害者手帳を交付されている方
- ③令和2年4月2日から令和3年4月1日までに、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になれる方

**必要書類等** ○健康保険証などの年齢が確認できるものを医療機関にご提示ください。  
○生活保護受給者の方は保護課が発行する「生活保護受給証明」が必要となります。なお、接種費用は無料です。

接種歴を確認するために、**かかりつけ医**での接種をおすすめします。



**問い合わせ** いきいき健康課  
☎0920(52)4888

### STOP! DV・児童虐待

外出規制や休業要請が行われる中、生活への不安やストレスから、DV被害や児童虐待が懸念されています。

もし、あなたの大切な人が悩んでいたら、ひとりで悩まず相談窓口があることを教えてあげてください。ひとりでは気付かなかった解決方法が、見つかるかもしれません。



#### 【相談ナビダイヤル】

DVに関する相談 ☎0570(0)55210  
子どもの虐待に関する相談 ☎189

**受付時間** 9:00～17:45(月曜日～金曜日)  
※虐待通告は24時間365日対応

**問い合わせ**  
対馬市男女共同参画推進懇話会事務局（総務課内）  
☎0920(53)6111

## 健康つしま21

### 「歩いてつくる元気のわキャンペーン」の中止

健康づくりの推進を目的とした「歩いてつくる元気のわキャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は中止いたします。



#### 問い合わせ

いきいき健康課 ☎0920(52)4888

## 佐賀診療所の診療日が変わりました

佐賀診療所（峰町）の診療日が変更となりました。お間違えのないようご注意ください。

診療日 毎週火曜日

#### 受付時間

午前	9:00～11:00
午後	1:30～ 3:30



担当医  
糸瀬 薫 先生

#### 問い合わせ

いきいき健康課 ☎0920(52)4888

佐賀診療所 ☎0920(82)0050

## 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、本年、記念すべき第70回を迎えました。犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、皆様のご協力をお願いします。



#### 問い合わせ

総務課 ☎0920(53)6111

対馬地区更生保護サポートセンター ☎0920(54)2161

## 募 集

### 対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員

募集人員 2人

職務 対馬市一般廃棄物処理基本計画の策定に係る調査、検討および素案の作成

任期 委嘱された日から令和3年1月まで

会議 5回程度開催（報酬・交通費支給）

応募要件 ①本市に住所を有し、現に居住する20歳以上の方

②平日昼間に開催する委員会に出席できる方

③本市の他の公募委員に2つ以上選任されていない方

選考方法 書類審査

応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・Mailのいずれかで応募してください。

※申込書は、対馬市ホームページでダウンロードできます。

応募期限 7月15日（水）必着

問い合わせ 環境政策課 ☎0920(53)6111

（応募先） 〒817-8510 厳原町国分1441

FAX 0920(52)0181

Mail: haikibutu@city-tsushima.jp

### 令和2年度 第2回雇用機会拡充支援事業補助金

市内における雇用機会の拡充、持続可能な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的に、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う民間事業者などに対する支援を実施しています。

提出書類 事業計画書、収支予算書および見積書などの必要書類

応募期限 7月31日（金）

その他 公募要領および提出書類などは対馬市ホームページから確認できます。

#### 事業者説明会

とき 7月3日（金）15:00～17:00

ところ 市役所厳原庁舎 別館大会議室

#### 提出書類事前審査会

提出書類（事業計画など）の事前審査会を実施しますので、応募をご検討の事業者は、**必ずご出席ください。**

とき 7月20日（月）10:00～17:00

ところ 市役所厳原庁舎 別館大会議室

問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111